

地球環境基金「子どものページ」サイトの製作に係る企画公募について

独立行政法人環境再生保全機構では、『「地球環境基金の情報館」における「子どものページ」サイト』のコンテンツ改定を行います。

つきましては、今回、業務を請け負う業者の選定のため企画書を公募します。請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成19年2月2日(金)までに企画書等を提出して下さい。

平成19年1月9日
独立行政法人環境再生保全機構
地球環境基金部企画振興課

地球環境基金「子どものページ」サイトの製作に係る企画募集要領

1. 目的

地球環境基金の普及のためには、地球環境基金に関する種々の情報を広く提供することが重要であることから、平成8年度より広報媒体の一つとして、ホームページ上において、「地球環境基金の情報館」サイトを設け、更に、次世代を担う子どもたちを対象とした「子どものページ」を当該サイトの下部サイトとして平成14年度に設けているところである。

しかしながら、平成14年度に構築した「子どものページ」については、文字情報をより効果的に補完するための動画情報が十分でないなど、子どもたちへの普及啓発を図るためのツールとして活用するには、一層の内容充実、クオリティの向上などの改善を図る必要性が生じている。

このような状況に鑑み、今般、内容の見直しを行い、子どもたちが地球環境問題に対する興味をいだき、ひいては地球環境基金について更なる普及啓発が行える内容とすることを目的とする。

2. 企画書及び見積書上の記載事項

仕様書(3.(1)資料配付場所にて配布)を参考にして、以下の各事項等について企画書及び見積書を作成して下さい。なお、本件発注に係る予算は700万円(消費税含む。内訳平成18年度50万円、平成19年度650万円)を予定していますので、これを目安に見積書を作成して下さい。

- (1) スケジュール
- (2) 製作体制、組織体制
- (3) 「子どものページ」サイト改定コンテンツのコンセプト、構成内容
- (4) その他、製作等に必要と思われる事項

3. 問い合わせ、事業概要・基本仕様書の資料配付場所及び配布期間

(1) 問い合わせ先、資料配付場所

独立行政法人環境再生保全機構

地球環境事業部企画振興課 担当:山本・佐野

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1 3 1 0 ミューザ川崎 8F

(電 話) 044-520-9606

(F A X) 044-520-2190

(2) 資料配布期間

平成19年1月19日(金)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00から12:00まで

午後 1:00から 5:00まで

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

地球環境基金「子どものページ」サイトの製作に係る企画書等の提出(別添様式)に、以下の資料を各8部提出して下さい。資料は(3)の提出場所へ持参するか郵送して下さい。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

- ① 企画書(様式自由)及び見積書(項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税及び地方消費税を含みます。)
- ② 過去の主な製作活動実績(本業務に類似する製作活動)
- ③ 提出者の概要(定款等)が分かる資料
- ④ 本業務を請負する場合の利点などがあれば当該利点分かる資料

(2) 上記資料提出期限

平成19年2月2日(金)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00から12:00まで

午後 1:00から 5:00まで

(3) 提出場所

独立行政法人環境再生保全機構

地球環境事業部企画振興課 担当:山本・佐野

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1 3 1 0 ミューザ川崎 8F

(電 話) 044-520-9606

(F A X) 044-520-2190

(4) 提出に当たっての注意事項

- ① 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことはできません。また、返還も行ないません。
- ② 提案者当たり 1 件の企画を限度とし、1 件を超えて申し込みを行った場合は全て無効とします。
- ③ 虚偽の記載をした企画書等は無効とします。
- ④ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

5. 審査の実施

- (1) 審査は、独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金部内に設置された「子どものページ」サイトの製作請負者企画審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が行います。
- (2) 提出された企画書等について、第一次審査を行い、5 者程度を選抜します。
- (3) 第一次審査において選抜された各提案者から 30 分程度のプレゼンテーションを実施していただき、第二次審査を行います。なお、第二次審査の日時・場所は後日連絡します。
- (4) 第二次審査が終了した後、審査委員会で審査結果、提案者の実績、見積もり価格等を加味し、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出したと認められる 1 者を選定し、契約候補者とします。
- (5) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知します。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨（日本語及び日本通貨）
- (2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。
- (3) 採択、不採択については個別に連絡します。